

## 第 64 号

徳島県立農林水産総合技術支援センター整備運営事業の特定事業契約の変更特定事業契約  
について

平成22年12月14日議決を経た徳島県立農林水産総合技術支援センター整備運営事業の特定事業契約の変更特定事業契約を次のとおり締結する。

平成 24 年 2 月 23 日 提 出

徳島県知事 飯 泉 嘉 門

特定事業契約書中「4 契約金額 (1) 施設整備に関する対価 2,920,797,179円に金利変動を基に算定した増減額等を加算した額」を「4 契約金額 (1) 施設整備に関する対価 2,974,863,263円に金利変動を基に算定した増減額等を加算した額」に、「4 契約金額 (2) 維持管理・運営に関する対価 675,272,821円に物価変動を基に算定した増減額等を加算した額」を「4 契約金額 (2) 維持管理・運営に関する対価 669,619,062円に物価変動を基に算定した増減額等を加算した額」に改める。

## 提案理由

特定事業契約の契約金額の変更に伴い、民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律第9条の規定により議決を経る必要がある。これが、この案件を提出する理由である。